

埼玉県新座市 企業版ふるさと納税

新座市では、企業版ふるさと納税を活用した
地方創生推進のための寄附を募集しています。
企業のみならず、御支援をお願いします。



企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは、企業のみならずが地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる仕組みです。

税の軽減効果イメージ

最大約 9 割の
軽減効果！

損金算入

約 3 割

税額控除

最大 6 割

企業負担
約 1 割

通常の寄附

企業版ふるさと納税

法人住民税

寄附額の 4 割を税額控除。（法人住民税法人税割額の 20% が上限）

法人税

法人住民税で 4 割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の 1 割を限度。（法人税額の 5% が上限）

法人事業税

寄附額の 2 割を税額控除。（法人事業税額の 20% が上限）

本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象外です。

新座市における寄附対象事業の例

みんなにやさしく誰もが 幸せを感じるまち事業

安心して子育てができる環境づくりを行っています。

生きる力と生きがいを 育むまち事業

誰一人取り残されることのない教育の実現に取り組んでいます。

やすらぎと利便性が 共存するまち事業

子どもがのびのびと遊べる環境を作ります。



地域子育て支援センター



ICTを活用した授業



水遊びができる公園

- ・ 地域子育て支援センター・児童センターの充実
- ・ 放課後児童保育室（学童）の整備

- ・ GIGAスクール構想によるICT教育の整備
- ・ 小・中学校等へのエアコン整備
- ・ スクールロイヤー制度の導入

- ・ （仮称）三軒屋公園等複合施設の整備
- ・ 新座駅北口土地区画整理事業の実施

寄附の対象となる事業は、地域再生法に基づく地域再生計画として内閣総理大臣から認定を受けた事業です。
新座市では、「新座市まち・ひと・しごと創生推進計画」に位置付けた事業となっております。
子育て支援のほか、防災や産業の振興など、幅広い分野への寄附を募集していますので、まずは御相談ください。
寄附をいただいた際は、市のホームページや広報に掲載させていただきます。

問合せ 新座市役所シティプロモーション課 企業版ふるさと納税担当

048-424-4686 zoukirin@city.niiza.lg.jp

詳細は新座市HPを
御確認ください

